

函館市金堀町で特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構北海道検査部函館事務所は、北海道警察及び北海道運輸局函館運輸支局と連携し、函館市金堀町の国道278号線沿いにおいて特別街頭検査を実施しました。

本検査では、合計14台の車両を検査し、回転部分の突出、騒音基準値の超過、最低地上高の不足等の不正改造があった7台に対し、道路運送車両法に基づき、函館運輸支局から整備命令書を交付しました。

整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局で車両の確認を受けることとなります。

今後も各関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組んで参ります。

【実施結果の詳細】

1. 実施日時 令和6年8月24日(土) 21時00分～23時50分
2. 実施場所 函館市金堀町7番13号付近 国道278号線沿い
3. 実施結果 検査台数：14台(内二輪車7台)
整備命令：7台(内二輪車3台)

主な不適合箇所 回転部分の突出、騒音基準値超過、最低地上高の不足 等



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441(代表)

FAX：03-5363-3347